

## 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)評価業務 料金表

### 1.住宅に係る評価料金

#### ①一戸建ての住宅

(消費税別)

	単願審査	併願審査(※1)
料 金	¥30,000	¥10,000

※1:併願申請は、弊社にて設計住宅性能評価(省エネ等級4の場合のみ)、低炭素認定技術的審査、長期優良住宅認定技術的審査、性能向上計画認定技術的審査を対象とするが、同一の計算内容等で合理的に審査が出来る場合に限る。

#### ②共同住宅等

(消費税別)

	a.住戸のみ	b.建築物全体
料 金	80,000 + (2,000 × 戸数)	80,000 + (2,000 × 戸数) + 100,000

※:併用住宅で1住戸のみの申請の場合、料金は一戸建ての住宅の料金とする。

※:戸数が5戸以下の申請の場合、戸数は5戸にて計算する。

※:併願申請は、別途見積とする。

※:用途が複数の場合は、別途見積とする。

### 2.非住宅に係る評価料金

#### ①建築物の用途がホテル等、病院等、集会所等及びこれらを含む複合用途の場合

(消費税別)

	300㎡以内	300㎡超～ 2,000㎡以内	2,000㎡超～ 5,000㎡以内	5,000㎡超～ 10,000㎡以内	10,000㎡超～
標準入力法	130,000	220,000	280,000	330,000	別途見積
主要室入力法					
モデル建物法	70,000	110,000	150,000	180,000	別途見積

#### ②建築物の用途が①に掲げるもの以外の場合

(消費税別)

	300㎡以内	300㎡超～ 2,000㎡以内	2000㎡超～ 5,000㎡以内	5000㎡超～ 10,000㎡以内	10,000㎡超～
標準入力法	90,000	140,000	180,000	210,000	別途見積
主要室入力法					
モデル建物法	45,000	75,000	90,000	110,000	別途見積

※:一つの申請範囲に用途分類が複数ある場合は、①の料金を適用する。

#### その他

(消費税別)

手続きの種類	料 金
変更申請	別途見積
再発行手数料	¥5,000
シール、プリント、電子データ等	別途見積

問い合わせ先

性能評価部:03-6457-5640